

奈良県告示第七十一号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定により、次のとおり国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

平成二十六年五月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定年月日

平成二十六年五月十六日

二 調査を行う者の名称

王寺町

三 調査地域

北葛城郡王寺町畠田一丁目、畠田二丁目、畠田三丁目及び畠田四丁目の各一部の地域

四 調査期間

平成二十六年五月十六日から平成二十七年三月三十一日まで